

やすらぎの村便り

介護保険サービスの利用者負担額について

「やすらぎの村 レンタル事業部」ではご利用になられる方の身体状況や生活環境に合わせてたくさんある福祉用具の中から最適なものを提供できるように日々相談業務にあたっています。

今回は介護保険サービス利用者負担額について簡単にお話させていただきます。介護保険サービスを利用する時には利用者負担額が各々決まっています。個人の所得額により市町村で決定されます。今までは1割負担と2割負担だけでしたがこの8月から3割負担が始まりました。

介護保険サービスの開始時に負担者割合証が介護保険者証と一緒に発行されますのでその負担割合での個人負担となります。継続して介護保険の認定を受けておられる方は毎年8月から新しい負担割合証が送られてきます。しっかりと確認をしてからサービスをご利用ください。

サービスの利用量が多く支払額が高額になる場合でも負担軽減策があります。「高額介護サービス費制度」で、所得により1段階から5段階まで分かれており、所得が一番高い5段階の方でも月44,400円以上の支払いについては申請することで超過分が戻ってくるようになります。

例えば、要介護5で3割負担の方が月36万円のサービスを利用した場合、自己負担は10万8,000円ですが、この場合も「高額介護サービス費制度」があるので自己負担は4万4,400円となり、請求すれば6万3,600円を戻してもらえます。

また「高額医療・高額介護合算療養費制度」もあります。医療保険や後期高齢者医療制度などを使っている世帯に介護保険の受給者がいる場合に適用される制度です。世帯単位で医療保険と介護保険の自己負担額の合計金額が「自己負担限度額」を超えた場合に、超えた分の金額が支給されます。自己負担限度額は年齢や所得などによって、細かく区分されています。適用される条件や申請方法などはお問い合わせください。「親切丁寧・素早く」をモットーに地域の方々から信頼される事業所を目指してスタッフ全員でがんばっていますので困ったことがあればぜひご相談下さい。

やすらぎの村福祉用具貸与事業部

課長 島田幸記

入居者募集中心!



大阪狭山市にグループホームがオープンしました!

グループホームとは?

認知症の進行により自宅での生活が困難になった方が、介護保険を利用して入居できる共同住宅の事です。入居者は職員による援助を受けながら、5~9人で共同生活を営みます。

お問い合わせ

「ラ・フォート狭山池」
TEL072(360)0088

大阪狭山市池尻中二丁目960-2 (担当/タケベまで)

キタバ薬局グループ 富田林市向陽台 2-2-15

☎0721(28)6261(代)